県南広域振興局長告示第20号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成23年2月4日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 居宅介護

	事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
		変更前	変更後	ず未別の別在地	友 文 十 万 日
	0310500046	IK介護サービス	i k介護サービス	花巻市二枚橋第5地割360番地1	平成22年12月21日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
ず 未川省 ケ	変更前	変更後	ず未別り別任地	及 文 十 月 日
0310500046	IK介護サービス	i k介護サービス	花巻市二枚橋第5地割360番地1	平成22年12月21日

3 行動援護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
学未川留力	変更前	変更後	事未例97例红地	及 文 十 月 日
0310500046	IK介護サービス	i k介護サービス	花巻市二枚橋第5地割360番地1	平成22年12月21日